

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市教育支援委員会
設置の根拠法令	古河市教育支援委員会条例 古河市教育支援員委員会条例施行規則
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主 な 審 議 内 容	障がいのある児童及び生徒に対し適正な就学指導を行うため、審議及び判断を行います。
会議の開催予定	定例年 5 回
委員の任期	令和 4 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで（2 年）
委員数（定数）	20 人（20 人以内）
委員の職及び氏名	委員名は公表しておりません。
問 合 せ 先 （事務局）	古河市教育委員会 教育部 指導課 教育相談係 TEL 0280-22-5111（内線 2604）
備 考	